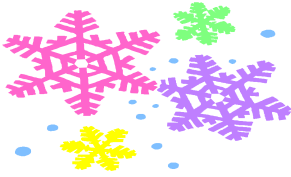


山 事 研 會 報



第29号

山梨県公立小中学校事務職員研究会

平成23年12月21日発行

編集発行人 広報委員会

第2回研修会の報告

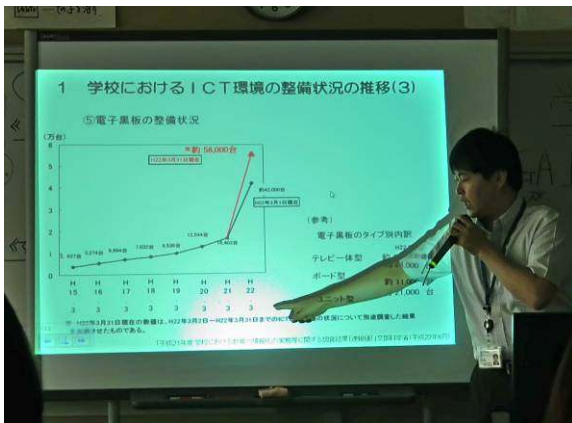
平成23年8月2日、第2回研修会が南都留学校事務研究会との共催で、富士吉田市の下吉田中学校・南都留教育会館において開催されました。多くの方に参加して頂き、有意義な研修会となりました。

デジタル教科書について

まずは、下吉田中学校パソコン室において、東京書籍株式会社 久保直哉様に講師をして頂きました。学校ICTの環境について、デジタル教科書について、分かりやすく説明してくださいました。

学校ICTの状況

新学習指導要領では、情報教育および教科指導におけるICT活用の充実がされました。児童生徒が基本的なPC操作や情報モラルを身につけることが必修化され、各教科においてPCや情報通信ネットワークを活用することが明記されています。それにより、平成21年度末の電子黒板の整備状況は、前年度末に比べぐっと上がっています。平均すると、一校あたり2台電子黒板が整備されている状況だそうです。



ここで、豆知識。

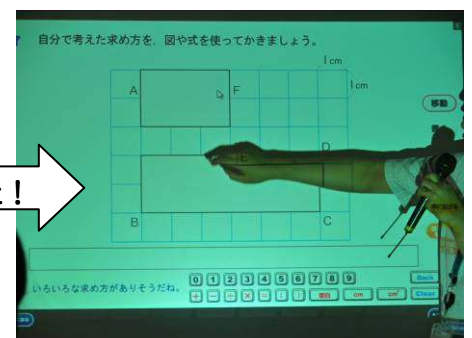
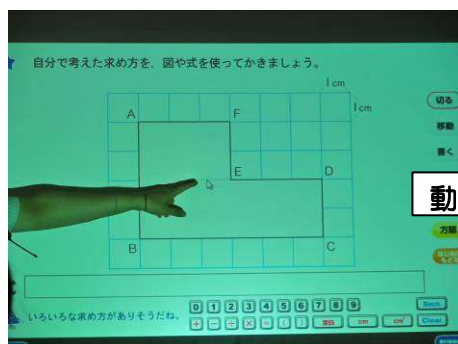
“電子黒板はとっても高価。導入が難しい…”という場合、まず大型テレビを導入しておくのとよいとのこと。後付けでテレビを電子黒板にできるユニットがあるからだそうです。一括購入が無理ならば、分割で…というところでしょうか。(それでも高価な品には違いありませんが…)。

普通教室には向きませんが、今回の研修会のようにスクリーンとプロジェクタでデジタル教科書を使用する方法もあります。

デジタル教科書実演!

百聞は一見に如かず…ということで、算数・英語・理科のデジタル教科書を見せてくださいました。東京書籍のHPでも、見ることができます。

<http://www.tokyo-shoseki.co.jp/soft/digital/index.php>



質疑応答

Q. デジタル教科書を導入した場合、どのくらい使用されていますか？

A. 利用率は半分くらいかもしれません。電子黒板にカバーが掛かったままのところもあるのが現状ですが、導入すれば半分の先生は使ってくれます。

Q. どうすれば、活用されるのか？

A. 研修をすること。知らなければ手を出さないで、必ずやった方がいいです。デジタル教科書の入札の様書に「研修を行う」という項目を入れておくとういことです。これまで、甲府市・甲斐市・山梨市では、市教委や教協の情報研究会などが主催で研修会を行っています。

Q. 東京書籍以外でもデジタル教科書は出していますか？

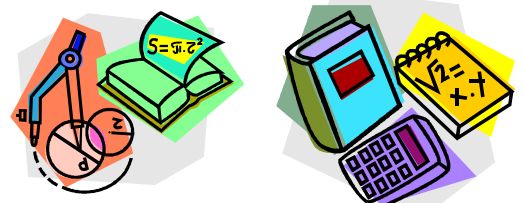
A. 出しています。が、作り方や金額はまちまちで、資料の入っている量や、できる操作など、それぞれ違います。各社HPで紹介していますので、参考にしてください。

退職手当について

会場を南都留教育会館に移し、山梨県教育庁福利給与課について」説明して頂きました。

冒頭、近年の様子について触れてくださいました。平成22年度末の退職者は205名、退職金総額はおよそ50億円だったとのこと。退職者数は今後増加していき、平成29年度には300名を超え、平成36年度からは300名を下回る見込みだそうです。一方支給額は減少傾向にあり、小中学校の教育職の平均支給額は、平成18年度は2940万円でしたが、平成19年度2920万円、平成21年度2880円、平成22年度2,840万円だったそうです。行政職については、教育職から行政職になった方がそのまま退職することがあり、平均額が上がってしまうため比較はしづらいそうですが、2,700万~2,750万円で推移しているようです。

給与公災担当 課長補佐 藤原鉄也様に「退職手当



さて、研修の内容を少しおさらい…

退職手当とは、教職員が退職(又は死亡)した場合に、その者又は遺族に一時金として支給される給与で、勤続報償的な性格を有する手当のこと。

平成18年4月1日の改正により従前とは算出の仕方が変わっています。そのため、新条例による手当額と、新条例施行日前日に退職した場合の手当額を比較し、多い方を支給しているそうです。今現在は、改正から5年が経っていますので、新条例で計算した手当額の方が多くなる方が多いそうです。

新条例による退職手当の算出の方法は、

$$\text{基本額（退職日の「給料月額 + 給料の調整額 + 教職調整額」} \times (1 + \text{特例加算率}) \times \text{支給率}） + \text{調整額}$$

この「給料月額」は、現給保障等の経過措置や特例減額等によらない額だということに、気をつけてください。

退職者の方が、御自身での退職手当計算の際、現給保障された給料月額で計算していたために、「もらった額が少ない！」と、福利給与課に苦情の電話があった、なんてことも…。退職後に支払わなければならない前年度給与分の住民税も苦情が多いそうですが、本人にとっては切実な問題ですよ。

ついでに退職手当からの控除について少し触れます。退職手当は、通常の給与とは別に分離して課税することとされていますので、所得税、県民税及び市町村民税が別計算され、退職手当から源泉徴収されます。この他、共済組合・互助組合等の貸付金がある場合にはその未償還分や、退職後の5月までに支払う予定だった住民税についてもここから差し引かれます。

…以上、ざっと8月の研修会を振り返りました。資料は、欠席者の方にもお届けしてあります。

全国大会が開催されました

平成23年7月27日（水）から3日間、とりぎん文化会館（鳥取市）をメイン会場として、第43回全国公立小中学校事務研究大会（鳥取大会）が開催されました。本県からは、9名が参加しました。

他県の状況を知ることができ、また、一緒に行った仲間との交流が深まるなど、実際に行ってみることで多くのことを得ることができます。来年度の全国大会は茨城県の開催です。是非、参加してみたいでしょうか。なお、研究会の概略を10月の山事研大会で発表させていただきましたが、詳細はこちらから…

鳥取大会 HP ➡ <http://tottorizenjiken.web.fc2.com/>

パソコン豆知識

ご存じの方も多いと思いますが、『ショートカットキー』をご紹介します。キーボードを使ってパソコンの操作を簡単に行うための機能ですが、Windowsなら、ワードや一太郎・エクセル、フォルダ中身動かす時など、多くの場面で使えるので、とっても便利！

すべて選択する	Ctrl + A	コピーする	Ctrl + C	貼り付け	Ctrl + V
切り取り	Ctrl + X	元に戻す	Ctrl + Z	操作をやり直す	Ctrl + Y
印刷する	Ctrl + P				

他にもあります。興味のある方は↓↓↓（マイクロソフトのショートカットキー一覧です。）

➡ <http://www.microsoft.com/japan/enable/products/keyboard/default.mspx>

編集後記

研修会の時は、暑かったのに、今はとっても寒いですね。こんな時期の発行となってしまう、申し訳ありませんでした。あれよあれよと時が過ぎていきます…

次号は、10月に行った研究大会の内容をお送りする予定です。（こ）

■会報についての連絡先■

〒406-0851

笛吹市境川町小黒坂1941

笛吹市立境川小学校

堀内 光

TEL 055(266)2006

FAX 055(266)2021